

松戸市発注工事の入札における工事費内訳書作成の注意事項

■ 対象

- ・ 全ての建設工事

■ 記載事項

- ・ 工事名、工事場所、入札者の所在地、商号、代表者氏名等を記載し代表者印を押印してください。ただし、電子入札による場合のみ押印を省略可とします。

■ 内訳項目

原則	① 設計図書の本工事費内訳書に表示された項目と同一の内容で『レベル2』又は『科目別内訳』までを記載 (参考-第2号様式)
市長が必要と認める工事の入札	① 設計図書の本工事費内訳書に表示された項目と同一の内容で『レベル4』又は『中科目別内訳』までを記載 ② 対応する単位、数量、単価及び金額を記載 (参考-第1号様式)

なお、上記記載を要する項目に加えて、さらに項目の詳細を記載することは差支えありません。

■ 様式

- ・ 工事費内訳書の様式は自由とします。

■ 工事費内訳書取扱

- ・ 工事費内訳書は、返却しません。また、引換え、変更又は取り消しは認めません。
- ・ 工事費内訳書未提出、未記載、工事名や工事場所が確認できないもの、入札金額と工事費内訳書記載の金額が不一致のものなど、松戸市発注工事の入札における工事費内訳書取扱要領別表に該当する場合は無効とします。

■ その他

- ・ その他については、入札公告及び松戸市発注工事の入札における工事費内訳書取扱要領によります。

記載例

第1号様式

(宛先)

松戸市長

松戸市教育委員会教育長

所在地

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

誤字、脱字なく記載すること。

工事名、場所、商号等及び内訳の必要項目の記載があれば、独自の様式を用いることを妨げません。

印

電子システム添付の場合は押印不要。

工事費内訳書

工事名	
工事場所	

内訳は細別（レベル4）まで記載すること。

工事区分・工種・種別・細別等	単位	数量	単価	金額	摘要
道路改良工事				XX, XXX, XXX	
道路土工				X, XXX,	整数表記し、各計と一致させること。
土工				X, XXX,	
掘削	m ³	XXX	XX, XXX	XXX, XXX	
路床盛土	m ³	XXX	XX, XXX	XXX, XXX	
法面整形	m ²	XXX	XX, XXX	XXX, XXX	
排水工				X, XXX, XXX	
管渠型側溝設置	m	XXX	XX, XXX	XXX, XXX	
集水桝設置	基	X	XX, XXX	XXX, XXX	
直接工事費計				XX, XXX, XXX	
共通仮設費 一式				X, XXX, XXX	
共通仮設費計				X, XXX, XXX	
純工事費				XX, XXX, XXX	
現場管理費 一式				X, XXX, XXX	
工事原価				XX, XXX, XXX	
一般管理費 一式				X, XXX, XX	入札金額と一致させること
スクラップ控除				▲XX, XX	
工事価格（税抜）				XX, XXX, XXX	

単位・数量・単価・金額を記載すること。

「値引」▲XXX,XXX円などの記載はしないこと。

※注意事項

1. 内訳については、原則として、配布用設計図書の各項目に数量、単位、単価及び金額を明記すること。
2. 記載する各項目については次のとおりとする。
 建築・設備関連工事・・・種目別内訳、科目別内訳及び中科目別内訳まで
 その他の工事・・・内訳細別（新土木工事積算大系の工事工種体系における細別）まで
3. 行が不足する場合は、適宜、別業とすること。
4. 必要な項目の記載があれば、本様式以外の独自様式も可とする。
5. 代理人氏名での提出は、入札委任をしている者に限る。
6. 電子入札システムでの提出する場合は、電子認証を経て送付されるので、押印されているものとみなす（押印不要）。

記載例

第2号様式

(宛先)

松戸市長

松戸市教育委員会教育長

誤字、脱字なく記載すること。

所在地

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

工事名、場所、商号等及び内訳の必要項目の記載があれば、独自の様式を用いることを妨げません。

印

電子システム添付の場合は押印不要。

工事費内訳書

工事名	
工事場所	

内訳は工種（レベル2）まで記載すること。

工種等	金額	備考
工場製作費	X, XXX, XXX	
道路改良工事	XX, XXX, XXX	
直接工事費計	XX, XXX, XXX	
共通仮設費	X, XXX, XXX	
共通仮設費計	X, XXX, XXX	
純工事費	XX, XXX, XXX	
現場管理費	X, XXX, XXX	
工事原価	XX, XXX, XXX	入札金額と一致させること
一般管理費	X, XXX, XXX	
工事価格（税抜）	XX, XXX, XXX	

「値引」▲XXX,XXX円などの記載はしないこと。

※注意事項

1. 内訳については、原則として、配布用設計図書の各項目に金額を明記すること。
2. 記載する各項目については次のとおりとする。
 建築・設備関連工事・・・種目別内訳及び科目別内訳まで
 その他の工事・・・内訳工種（新土木工事積算大系の工事工種体系における工種）まで
3. 行が不足する場合は、適宜、別葉とすること。
4. 必要な項目の記載があれば、本様式以外の独自様式も可とする。
5. 代理人氏名での提出は、入札委任をしている者に限る。
6. 電子入札システムで提出する場合は、電子認証を経て送付されるので、押印されているものとみなす（押印不要）。